

津島市公共施設等適正配置計画 (修正案)

津島市

目次

●適正配置計画とは	P.1
◆適正配置計画とはどんな計画？	P.1
◆なぜ、適正配置計画に取り組む必要があるのか？	P.1
◆津島市の財政状況	P.3
◆計画の位置づけ	P.4
◆計画期間	P.4
◆対象施設	P.5
●公共施設等適正配置方針	P.6
◆前提条件	P.6
◆基本方針	P.7
◆適正配置等の考え方	P.7
●公共施設等評価	P.9
◆評価方法	P.9
◆適正配置の方向性	P.11
◆評価結果	P.12
●各施設の方向性	P.16
●計画推進に向けて	P.24
◆縮減面積	P.24
◆推進体制	P.24
◆市民との合意形成	P.24

適正配置計画上の数値の取扱い

目標耐用年数の設定

総合管理計画の想定している鉄筋コンクリート造の施設の目標耐用年数が50～80年（代表値60年）としていることを鑑み、本計画の目標耐用年数の基準として、平成10年度以前の旧法定耐用年数を使用します。

端数処理について

本計画で取り扱う数値は、表示単位未満で端数処理を行っているため、表記される合計は一致しない場合があります。

複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

● 適正配置計画とは

◆ 適正配置計画とはどんな計画？

本計画は、市が保有・運営する施設について、老朽化・耐震性の状況をふまえた安全性、利用状況などを考慮した行政サービスの提供の必要性を示し、市全体の適正な施設配置を市民の皆さんと共に考え、取り組むための計画です。

◆ なぜ、適正配置計画に取り組む必要があるのか？

本市の公共施設等を取りまく現状は、以下のような課題を抱えており、全ての施設をこれまでと同じように維持していくのは、非常に困難な状況です。

こうしたことから、需要の変化に対応した公共施設等を維持するため、施設の集約化や譲渡・廃止・長寿命化等を行い、市の将来を担う次世代の負担にならないよう、計画的に施設の適正配置に取り組む必要があります。

津島市の公共施設等を取りまく現状

① 施設の老朽化

- 築30年以上経過した施設が総延床面積の約5割を占め、大規模改修が必要となる。
- 公共施設等の老朽化に伴い、維持管理、修繕、更新にかかる経費が増大する。

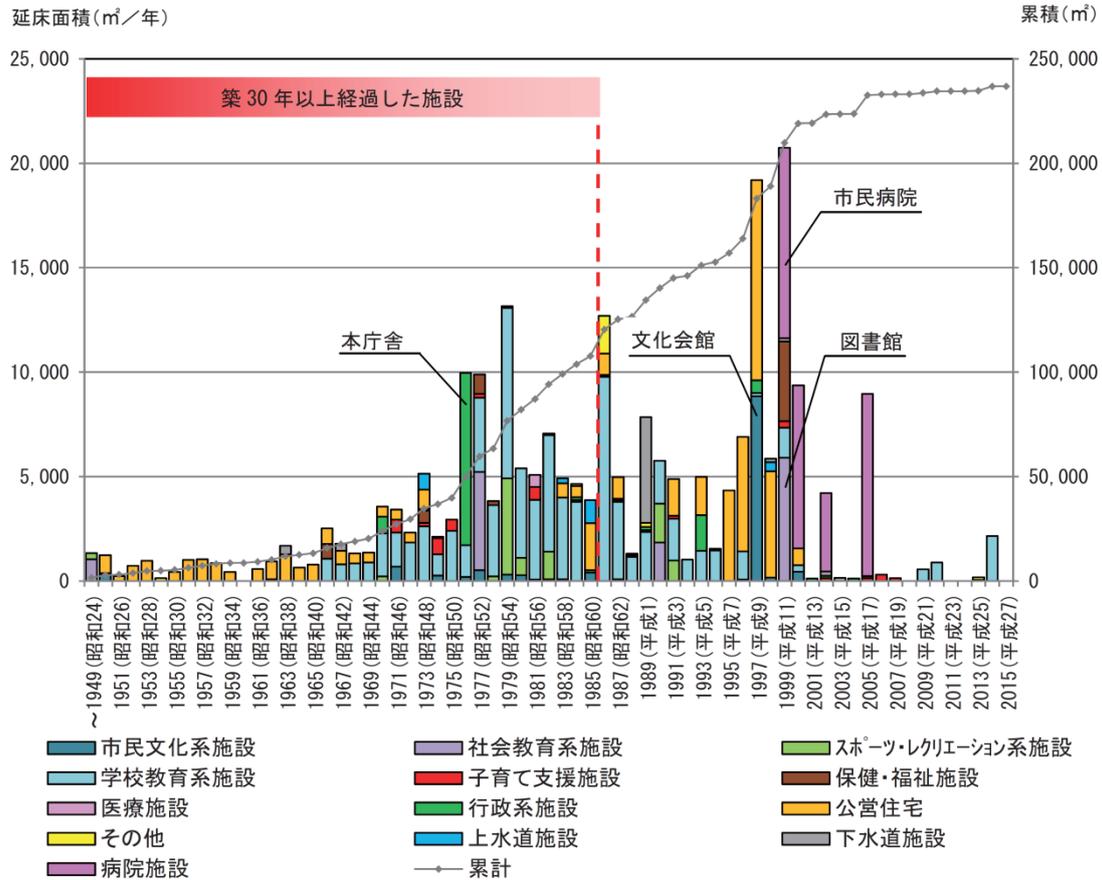
② 厳しい財政状況

- 少子化に起因する生産年齢人口の減少に伴い、税収が減少する。
- 高齢化が進むことにより社会保障費が増大し、公共施設等への投資可能額が減少する。

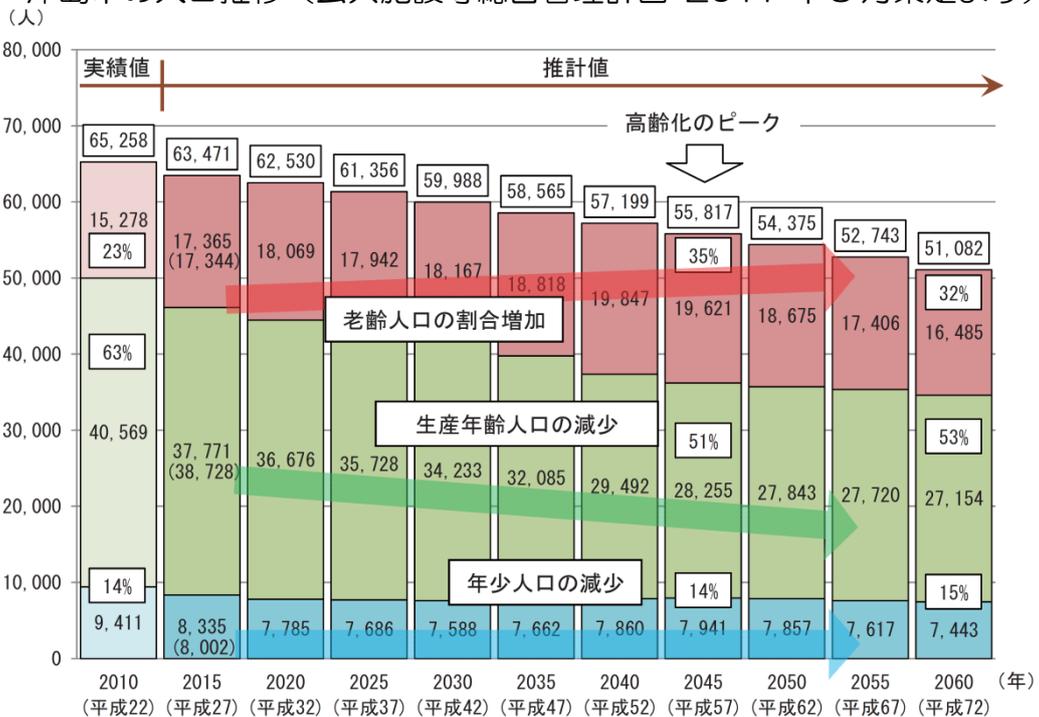
③ 利用形態の変化

- 人口構造の変化や民間サービスの充実に伴い、公共施設等を必要とする公共サービスのニーズが変化する。

公共建築物の年度別整備量（公共施設等総合管理計画 2017年3月策定より）



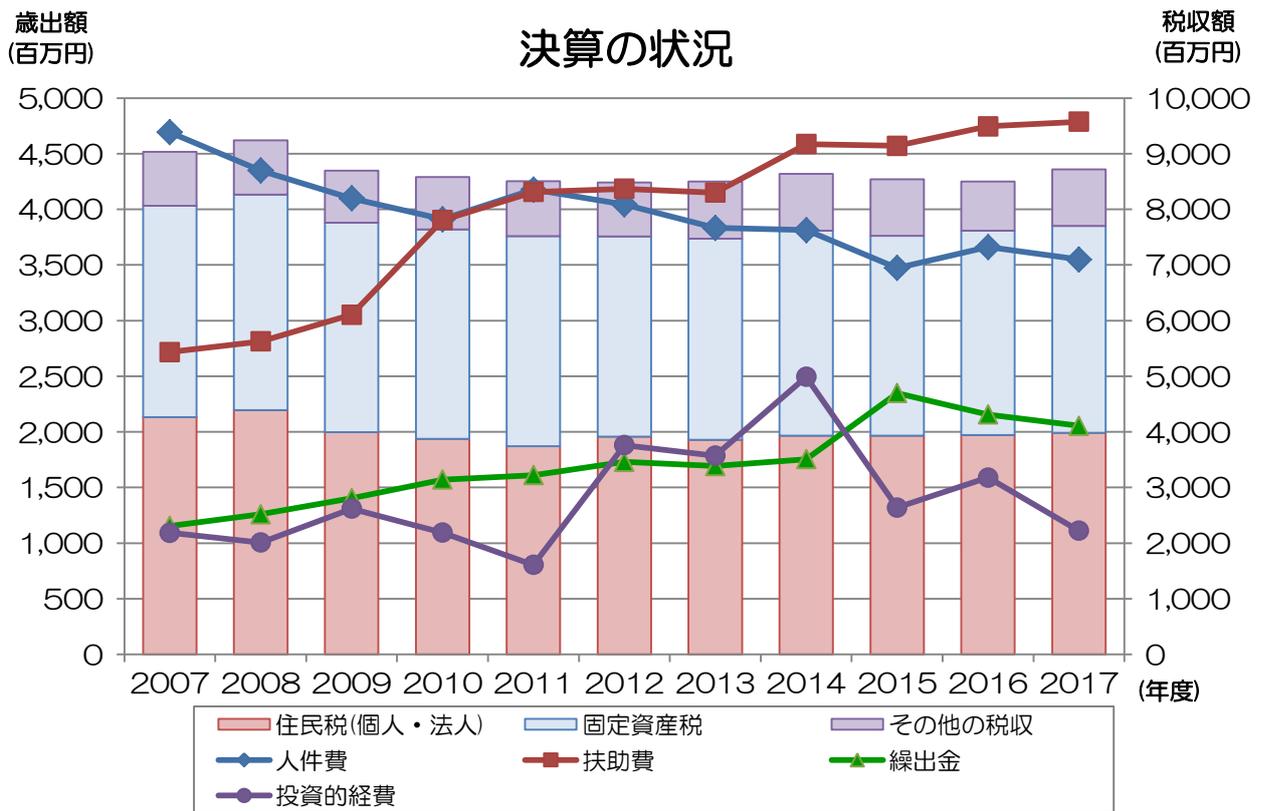
津島市の人口推移（公共施設等総合管理計画 2017年3月策定より）



※平成 27 () 内は、平成 28 年 1 月 1 日の住民基本台帳に登録されている人口

推計値は、純移動率について、国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに「0～4 歳」～「70～74 歳」について 2015 年～2020 年は純移動率のマイナス分を半減に、2020 年以降はマイナス分を 0 として算出し、さらに合計特殊出生率について、2010 年の 1.38 から、2030 年までに 1.80、2050 年までに 2.07 に高まるように設定したもの

◆津島市の財政状況



※繰出金は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計の合計

税収は、ここ数年、横ばいにあるものの、10年前と比較すると減少しています。
 人件費は減少していますが、社会保障費(扶助費や繰出金)は大幅に増加しています。
 投資的経費は、年間十数億円程度に留まっています(2012~2014年度に耐震改修等大規模工事を実施)。



財政調整基金(手持ちの現金)残高が少なく、近年減少しています。

◆計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画との関係は？

公共施設等総合管理計画の下位計画として各部局で策定する長寿命化計画などの個別施設計画を上位で束ねる役割を担います。

公共施設等総合管理計画

(2017年3月策定 計画期間：2017～2056年度)
施設全体のあり方や施設総量の縮減等、基本的な方針を定めるもの



適正配置計画

今後40年を見据えて、各施設の配置等の具体的な方針を定めるもの



個別施設計画

個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画
維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、
対策の内容を定めるもの

適正配置計画は？

公共施設等について安全性、利用状況、必要性の観点から評価を行い、「維持・更新」・「集約化」・「廃止」・「譲渡」の各施設の方針と時期等のロードマップを設定します。

なお、本計画は市の基本的な方針を示したものであり、適正配置の推進にあたっては市民・地域の意見をふまえながら実施していきます。

◆計画期間

2019年度から2056年度までとし、下記のように短期計画期間・中期計画期間・長期計画期間とします。



◆対象施設

本計画では、市が保有する一般会計に属する公共施設等のうち、道路や橋梁等のインフラ施設を除く「公共建築物」81施設を対象とします。

分類	施設数	延床面積 H30年度末(見込)
市民文化系施設	12	12,054.51m ²
集会施設	10	3,422.72m ²
文化施設	2	8,631.79m ²
社会教育系施設	5	13,771.00m ²
図書館	1	5,900.41m ²
博物館等	2	6,552.82m ²
その他社会教育系施設	2	1,317.77m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	6	10,816.33m ²
スポーツ施設	4	10,223.73m ²
レクリエーション施設・観光施設	2	592.60m ²
学校教育系施設	14	85,226.53m ²
学校	12	83,078.98m ²
その他教育施設	2	2,147.55m ²
子育て支援施設	16	4,614.91m ²
幼稚園・保育所	3	2,076.73m ²
幼児・児童施設	13	2,538.18m ²
保健・福祉施設	11	6,848.80m ²
保健施設	1	3,819.50m ²
高齢者福祉施設	9	2,002.77m ²
その他社会福祉施設	1	1,026.53m ²
医療施設	1	585.60m ²
医療施設	1	585.60m ²
行政系施設	14	12,643.65m ²
庁舎等	3	9,005.25m ²
消防施設	10	3,558.91m ²
その他行政系施設	1	79.49m ²
その他	2	559.12m ²
その他	2	559.12m ²
計	81	147,120.45m ²

※公営住宅については公営住宅の管理計画において方針を定めるため除外

※看護専門学校についてはプロジェクトチームにおいて方針を定めるため除外

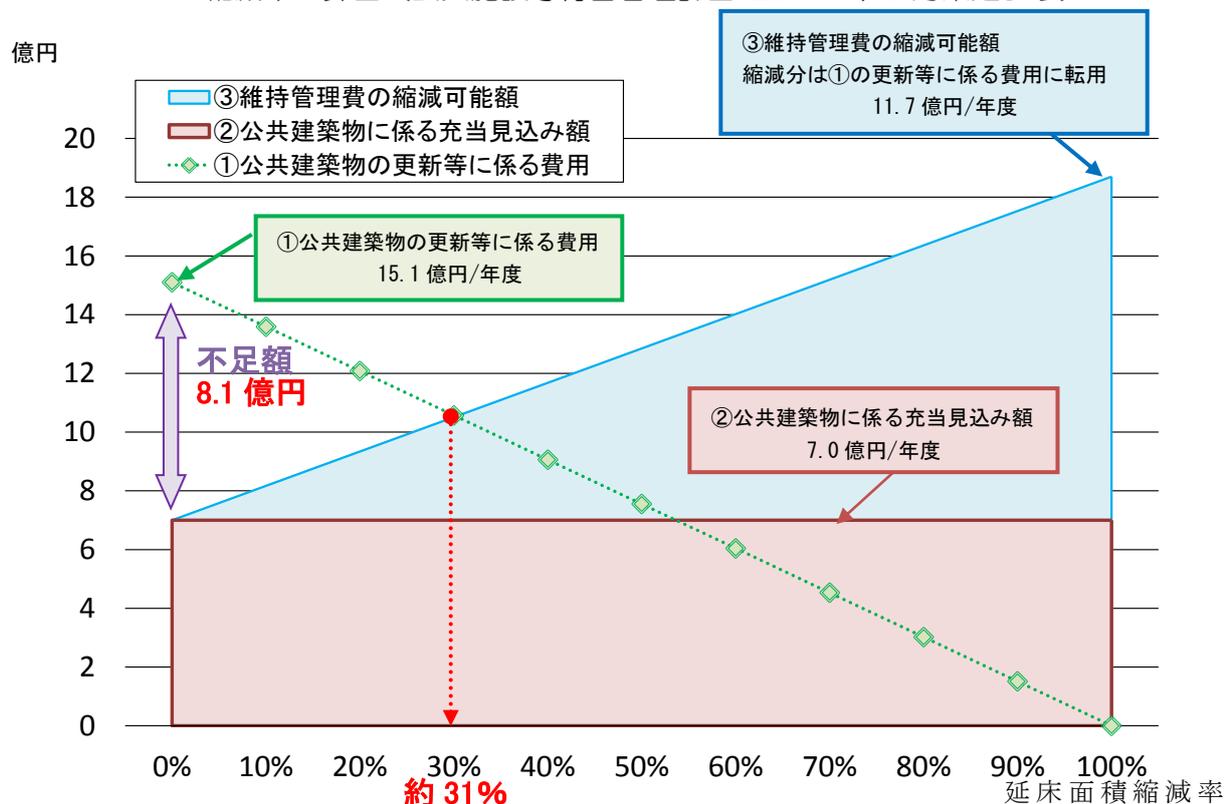
●公共施設等適正配置方針

◆前提条件

施設保有量（延床面積）、維持管理・運営コストの削減

公共施設等総合管理計画では、将来の人口推計や財政状況をふまえ、持続可能なまちづくりを進めていく規模として、公共建築物の更新等に係る費用の不足額8.1億円/年度を解消するため、施設保有総量（総延床面積）を31%縮減することを目標とします。

縮減率の算出（公共施設等総合管理計画 2017年3月策定より）



官民協働による適正な施設配置の実現

今後の少子高齢社会の進行に伴う人口変化や需要をふまえ、維持する施設、集約化や譲渡・廃止する施設を検討するため、施設評価を実施し、各施設の方向性を示します。市の考えやアイデアなどを示しながら意見交換等を行い、合意形成を図ったうえで官民協働による適正な施設配置を実現します。

◆基本方針

計画的な維持・更新

今後、予防保全型の維持管理に切り替えることにより、LCC(ライフサイクルコスト)の低減を図ります。限られた財源で必要な更新等を行えるよう費用の平準化について検討します。

公共施設等の維持管理について統一的な基準を設定し、公共施設等全体を統括的に管理・運営します。

施設総量・配置の最適化

市民ニーズを考慮しながら、公共施設等の統合、複合化を行い、施設総量の縮減を行います。

利用実態に合った管理について検討し、施設の用途変更、地元や民間への譲渡、民間スペースの活用についても検討します。

公共サービスの効率化の推進

公共施設等に係る維持管理コストの削減に努めます。また、公共サービスの充実に向けた検討を行います。公共施設等を経営する視点で、できることから取り組んでいきます。

◆適正配置等の考え方

本計画では、施設の集約化を前提に、「学校を核とした適正配置」を進めることを基本的な考え方とします。また、集約化を機能・活動の制限とせず、機能・活動の充実につなげる機会とできるよう進めます。

津島市では、小学校区単位でコミュニティを形成し、防災、交通安全など様々な活動が行われている土壌があります。少子高齢化など様々な課題に対応していくためには、コミュニティを中心とした住みやすい地域づくりが今後もますます重要になっていきます。

このため、学校施設の統廃合は行わず、余裕教室を活用することにより、コミュニティ施設等の集約化を検討し、地域主体の協働によるまちづくりにつなげることを目指します。

その他の施設は、市の特性である「コンパクトな市域」をふまえ、学校も視野に入れつつ、市域全体の中で組合せを検討し集約化を進めます。

適正配置のイメージ

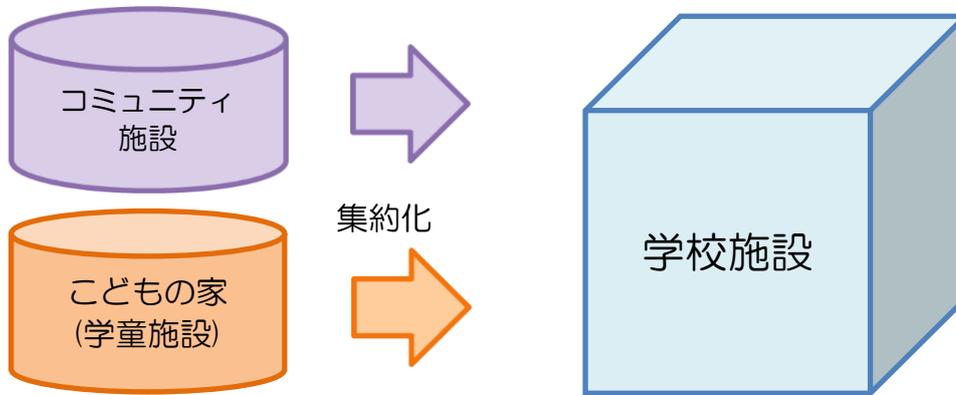
施設総量(延床面積)の縮減

- ・更新する施設の工事費用の確保
- ・持続可能な市政

集約化を機会に
機能・活動の充実化を図る

学校を核としたまちづくり

小学校区でコミュニティを形成している土壌
学校施設の統廃合は行わない(適正配置の核)



その他の施設

- ・可能な限り集約化(学校も視野)
- ・維持施設は長寿命化(受け皿)
- ・民間活力の利用

- ・地域交流・世代間交流
- ・地域コミュニティの更なる活性化
- ・地域参加による学校づくり
- ・学校施設の有効活用

公営住宅

- ・住宅の縮減・集約化
- ⇒公営住宅の管理計画にて
適正配置を推進

市民病院

- ・命と健康を守る施設として維持
- ・経営改善
- ⇒公営企業経営戦略を推進

●公共施設等評価

公共施設等の適正配置を検討するための評価を1次評価と2次評価の2段階で行います。

1次評価では定量的な観点から評価を実施します。

2次評価では1次評価の結果をふまえ、定性的に評価を行い、適正配置の方針を決定します。

◆評価方法

1次評価の方法

各公共施設等を「建物」・「機能」・「公共性」の面から総合的に評価し、A～Cに分類します。なお、各評価の基準は、以下のとおりです。

建物の評価項目

指標	評価基準
老朽化率	目標耐用年数に対する主な施設の築年数の経過割合
耐震性（I s 値）	地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険があるとされる構造耐震指標（I s 値）が0.6以上となっているか

機能の評価項目

項目	評価基準
面積(1㎡)当たり年間利用者数	単位面積当たりの年間利用者数の他施設との比較
面積(1㎡)当たり年間コスト	単位面積当たりの年間コストの他施設との比較

公共性の評価項目

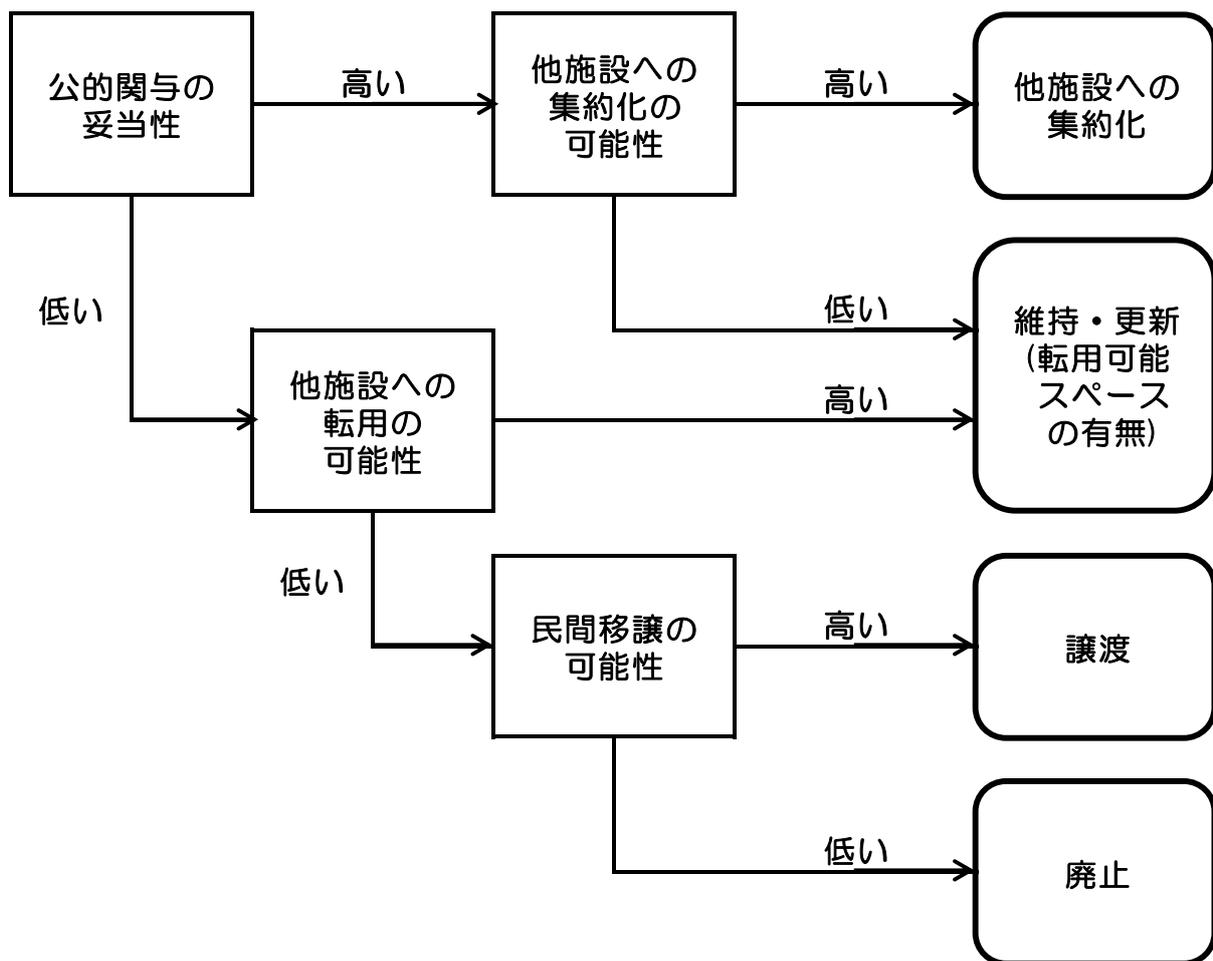
項目	評価基準
法令等に設置義務がある施設	法令等により設置が義務付けられている施設 （任意設置や努力義務のものは含まない）
セーフティネット施設	社会的・経済的弱者等の生活の確保や支援に資する施設 （相談業務を行う施設等）
日常生活に最低限必要な施設	生活を送るうえで通常誰にとっても必要な施設 （学校、保育所・幼稚園、消防、斎場、庁舎等）
民間類似施設がある施設	民間が設置し目的やサービス内容が同じまたは似ている施設 （スポーツ・レクレーション施設、保育所・幼稚園等）

2次評価の方法

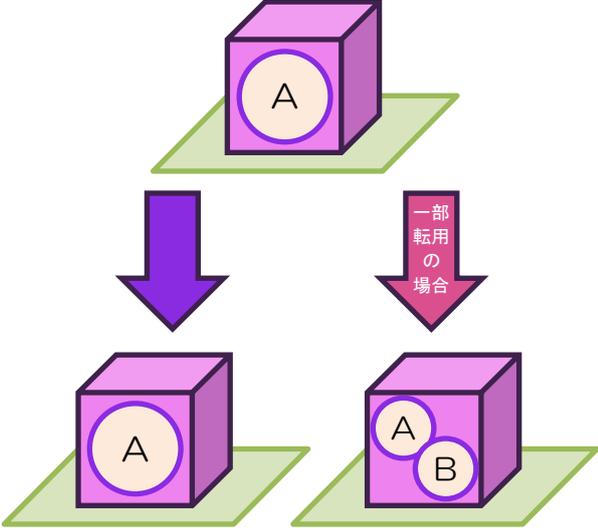
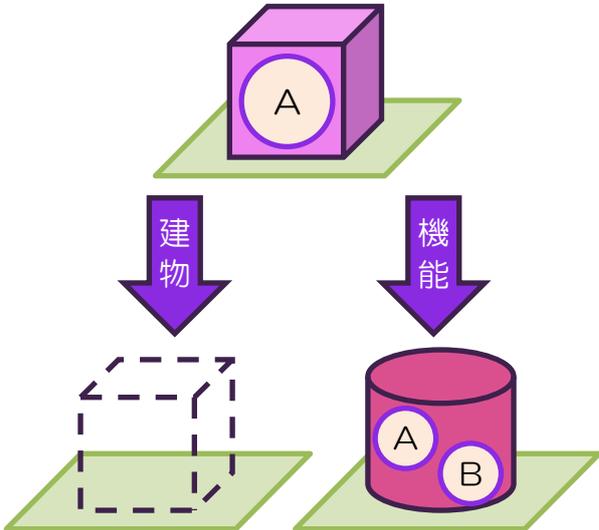
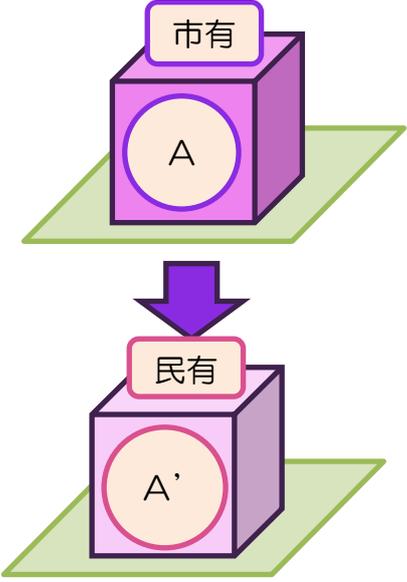
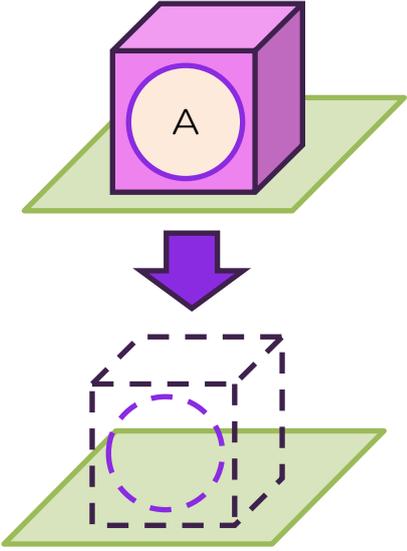
2次評価では、1次評価の分類をもとに以下の評価方法により、施設の方向性（「維持・更新」・「集約化」・「廃止」・「譲渡」）を決定します。

1次評価	2次評価
評価A	「建物」・「機能」・「公共性」のいずれの評価も高い施設 「維持・更新」とし、転用可能スペースの検討をします。
評価B	下記のフローチャートにより、「公的関与の妥当性」・「他施設への集約化の可能性」・「他施設への転用の可能性」・「民間移譲の可能性」を評価指標とし、「維持・更新」・「集約化」・「廃止」・「譲渡」のいずれかとします。 「維持・更新」とした場合は、転用可能スペースの検討をします。
評価C	「建物」・「機能」・「公共性」のいずれの評価も低い施設 「民間移譲の可能性」を検討し、「廃止」または「譲渡」とします。

《2次評価フローチャート》



◆適正配置の方向性

維持・更新	他施設への集約化
機能：現施設で実施（規模縮小・転用を含む） 建物：長寿命化・建替えを実施予定	機能：他施設へ移転して実施 建物：長寿命化・建替えを実施しない
	
譲渡	廃止
機能：譲渡先が実施または廃止 建物：有償または無償譲渡し、残存	機能：廃止 建物：長寿命化・建替えを実施しない
	

※「集約化」には、同様の機能の施設を1つにする「統合」と異なる機能の施設を1つにする「複合化」があります。

◆評価結果

No.	施設名	1次評価	2次評価								
			公的 関与 妥当性	他施設への 集約化 可能性	転用 可能性	民間 移譲 可能性	方向性	転用可能 スペース	避難所		
									指定 有無	収容人数 短期 長期	
1	東小学校区 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		無		
2	南小学校区 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		無		
3	北小学校区 コミュニティハウス	B	高	高			集約化		無		
4	神守小校区 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		無		
5	高台寺小学校区 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		無		
6	神島田小学校区 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		無		
7	大崎会館	B	高	高			集約化		有	79人	52人
8	西地域防災 コミュニティセンター	B	高	高			集約化		有	66人	44人
9	中央公民館	B	高	高			集約化		無		
10	神島田公民館	B	高	高			集約化		有	73人	48人
11	文化会館	B	高	低			維持・ 更新	無	有	788人	525人
12	つしま 夢まちづくりセンター (生涯学習センター内)	B	高	低			維持・ 更新	無	無		
13	図書館	A					維持・ 更新	無	無		
14	生涯学習センター	B	高	低			維持・ 更新	有	有	270人	180人
15	児童科学館	B	低		高		維持・ 更新	有	有	184人	123人
16	堀田家住宅 ※国指定重要文化財	B	高	低			維持・ 更新	無	無		
17	氷室作太夫家住居 ※市指定文化財	B	高	低			維持・ 更新	無	無		
18	錬成館(卓球室含む)	B	高	低			維持・ 更新	無	有	665人	443人
19	総合プール	B	低		低	高	譲渡		無		
20	市営球場	B	低		低	高	譲渡		無		
21	葉苑スポーツの家	B	低		低	高	譲渡		無		
22	観光センター	B	低		低	高	譲渡		無		

No.	施設名	1次評価	2次評価								
			公的 関与 妥当性	他施設への 集約化 可能性	転用 可能性	民間 移譲 可能性	方向性	転用可能 スペース	避難所		
									指定 有無	収容人数 短期 長期	
23	観光交流センター ※国登録有形文化財	B	高	低			維持・更新	無	無		
24	東小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,694人	1,128人
25	西小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	2,377人	1,584人
26	南小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,977人	1,316人
27	北小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,509人	1,006人
28	神守小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,943人	1,294人
29	蛭間小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,566人	1,044人
30	高台寺小学校	B	高	低			維持・更新	有	有	1,232人	821人
31	神島田小学校	A					維持・更新	有	有	1,730人	1,132人
32	天王中学校	B	高	低			維持・更新	有	有	2,557人	1,703人
33	藤浪中学校	A					維持・更新	有	有	2,567人	1,709人
34	神守中学校	B	高	低			維持・更新	有	有	2,618人	1,744人
35	暁中学校	B	高	低			維持・更新	有	有	2,608人	1,738人
36	神守学校給食 共同調理場	B	高	低			維持・更新	無	無		
37	暁学校給食 共同調理場	B	高	低			維持・更新	無	無		
38	津島幼稚園	B	高	高			集約化		無		
39	共存園保育所	B	高	低			維持・更新	無	有	60人	40人
40	新開保育園	B	高	低			維持・更新	有	有	56人	37人
41	中央児童館	B	高	高			集約化		有	100人	67人
42	かるがも園	B	低		低	高	譲渡		無		
43	東地区 子育て支援センター (生涯学習センター内)	B	高	低			維持・更新	無	無		
44	西地区 子育て支援センター (総合保健福祉センター内)	B	高	低			維持・更新	無	無		
45	東こどもの家	B	高	高			集約化	無	無		

No.	施設名	1次評価	2次評価								
			公的 関与 妥当性	他施設への 集約化 可能性	転用 可能性	民間 移譲 可能性	方向性	転用可能 スペース	避難所		
									指定 有無	収容人数 短期 長期	
46	西こどもの家	B	高	高			集約化	無	無		
47	南こどもの家	B	高	高			集約化	無	無		
48	神守こどもの家	B	高	高			集約化		無		
49	蛭間こどもの家	B	高	高			集約化		無		
50	高台寺こどもの家	B	高	高			集約化	無	無		
51	神島田こどもの家	B	高	高			集約化		無		
52	北こどもの家	新設	高	高			集約化		無		
53	旧西こどもの家	C				低	廃止		無		
54	総合保健福祉センター	A					維持・更新	有	有	169人	112人
55	南文化センター	B	高	低			維持・更新	無	有	99人	66人
56	老人福祉センター	B	高	高			集約化		無		
57	わざ・語り・伝承の館	B	高	高			集約化		無		
58	神島田祖父母の家	B	高	高			集約化		無		
59	旧あおつか憩の家	B	低		低	高	譲渡		無		
60	旧うしだ憩の家	B	低		低	高	譲渡		無		
61	旧かもり憩の家	B	低		低	高	譲渡		無		
62	旧しもぎり憩の家	B	低		低	高	譲渡		無		
63	旧ばいばら憩の家	B	低		低	高	譲渡		無		
64	旧百町憩の家	B	低		低	低	廃止		無		
65	津島地区医療センター	B	高	低			維持・更新	無	無		
66	本庁舎	B	高	低			維持・更新	無	無		
67	神守支所	B	高	高			集約化	有	無		
68	神島田連絡所 (神島田公民館内)	B	高	高			集約化	無	無		

No.	施設名	1次評価	2次評価								
			公的 関与 妥当性	他施設への 集約化 可能性	転用 可能性	民間 移譲 可能性	方向性	転用可能 スペース	避難所		
									指定 有無	収容人数 短期 長期	
69	消防庁舎	A					維持・更新	無	無		
70	東分団車庫	B	高	低			維持・更新	無	無		
71	西分団車庫	A					維持・更新	無	無		
72	南分団車庫	B	高	低			維持・更新	無	無		
73	北分団車庫	A					維持・更新	無	無		
74	神守分団車庫	A					維持・更新	無	無		
75	蛭間分団車庫	B	高	低			維持・更新	無	無		
76	高台寺分団車庫	A					維持・更新	無	無		
77	神島田分団車庫	B	高	低			維持・更新	無	無		
78	旧北分団車庫	C				低	廃止		無		
79	防災倉庫	B	高	高			集約化	無	無		
80	旧宇治児童館	C				低	廃止		無		
81	斎場	B	高	低			維持・更新	無	無		

●各施設の方向性

各施設の適正配置の実施時期は、原則として、「維持・更新」、「集約化」、「廃止」の場合は、目標耐用年数到来年度を基準とします。なお、「譲渡」の場合は短期とします。

ただし、各施設の適正配置の実施時期については、本計画に記載している時期を前倒しして実施する場合があります。

市民文化系施設

○コミュニティ施設は、小学校区単位の活動拠点であることから、建物の更新時期と各学校の余裕教室等の発生状況に応じて、学校施設への集約化を検討します。

○公民館等は更新時期等をふまえ、他施設への集約化を検討します。

No.	施設名	目標耐用年数到来年度	評価結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
1	東小学校区 コミュニティセンター (1983年度建築、木造)	2007	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討	移転		
2	南小学校区 コミュニティセンター (1982年度建築、木造)	2006	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討	移転		
3	北小学校区 コミュニティハウス (1981年度建築、木造)	2005	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討	移転		
4	神守小学校区 コミュニティセンター (1977年度建築、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2037	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
5	高台寺小学校区 コミュニティセンター (1979年度建築、鉄骨造)	2032	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
6	神島田小学校区 コミュニティセンター (1980年度建築、鉄骨造)	2033	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
7	大崎会館 (1997年度建築、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2057	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討			移転
8	西地域防災 コミュニティセンター (2000年度建築、鉄骨造)	2040	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討			移転
9	中央公民館 (1971年度建築、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2031	集約化	移転	廃止	他施設へ集約化	移転		
10	神島田公民館 (1985年度建築、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2045	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討			移転
11	文化会館 (1997年度建築、鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2047	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
12	つしま 夢まちづくりセンター (生涯学習センター内) (1977年度建築、鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ)	2042	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 業務委託等を検討	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

社会教育系施設

○生涯学習センターは、計画的に維持・更新し、他施設の集約先としての活用を検討します。ただし、大ホールについては文化会館に保有していることから、廃止を検討します。また、指定管理者制度等の導入を検討します。

○児童科学館は、維持・運営の負担が大きいことから、機能を廃止し、建物は他施設の集約先としての活用を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
13	図書館 (1999年度建築, 鉄骨鉄筋コンクリート)	2064	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
14	生涯学習センター (1977年度建築, 鉄筋コンクリート)	2042	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 大ホールは廃止を検討 他施設の集約先としての活用を検討 指定管理者制度等の導入を検討	維持	→	→
15	児童科学館 (1990年度建築, 鉄筋コンクリート)	2055	維持・更新	廃止	維持	計画的に長寿命化・更新 機能は廃止し、他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
16	堀田家住宅 ※国指定重要文化財 (1711年度建築, 木造)	—	維持・更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→
17	水室作太夫家住居 ※市指定文化財 (1849年度建築, 木造)	—	維持・更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

スポーツ・レクリエーション系施設

○スポーツ・レクリエーション系施設は、民間への譲渡を基本としつつ、あわせてPPP/PFI等による民間資金等活用を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
18	錬成館(卓球室含む) (1979年度建築, 鉄骨鉄筋コンクリート)	2039	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 PPP/PFI等の検討	維持	→	→
19	総合プール (1990年度建築, 鉄筋コンクリート)	2050	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
20	市営球場 (1980年度建築, 鉄骨鉄筋コンクリート)	2040	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
21	葉叡スポーツの家 (1982年度建築, 鉄骨造)	2022	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
22	観光センター (1978年度建築, 鉄骨造)	2023	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討 PPP/PFI等の検討	譲渡		
23	観光交流センター ※国登録有形文化財 (1929年度建築, 鉄筋コンクリート)	1994	維持・ 更新	維持	維持	文化財として保存	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

※PPP：「民間にできることは民間に委ねる」という方針のもと、官民が連携して公共サービスの充実を行う手法

※PFI：PPPの1種として、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用する手法

学校教育系施設

○学校教育系施設は、計画的に長寿命化を図りつつ、今後の児童・生徒数の減少等による余裕教室等の発生状況を考慮し、他施設の集約先としての活用を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
24	東小学校 (1982年度建築, 鉄筋コンクリート)	2042	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
25	西小学校 (1987年度建築, 鉄筋コンクリート)	2047	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
26	南小学校 (1981年度建築, 鉄骨鉄筋コンクリート)	2041	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
27	北小学校 (1979年度建築, 鉄筋コンクリート)	2039	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
28	神守小学校 (1979年度建築, 鉄筋コンクリート)	2039	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
29	蛭間小学校 (1980年度建築, 鉄筋コンクリート)	2040	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
30	高台寺小学校 (1977年度建築, 鉄筋コンクリート)	2037	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
31	神島田小学校 (1989年度建築, 鉄筋コンクリート)	2049	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
32	天王中学校 (1982年度建築, 鉄筋コンクリート)	2042	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
33	藤浪中学校 (1991年度建築, 鉄筋コンクリート)	2051	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
34	神守中学校 (1984年度建築, 鉄筋コンクリート)	2044	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
35	暁中学校 (1986年度建築, 鉄筋コンクリート)	2046	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
36	神守学校給食 共同調理場 (2014年度建築, 鉄骨造)	2049	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
37	暁学校給食 共同調理場 (2014年度建築, 鉄骨造)	2049	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

子育て支援施設

○幼稚園・保育所はこども園化による集約化を検討します。

○中央児童館は市内唯一の施設であり、老朽化が進んでいることから、他施設への集約化を検討します。

○各こどもの家は建物の更新時期と各学校の余裕教室等の発生状況に応じて、学校施設への集約化を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
38	津島幼稚園 (1981年度建築, 鉄筋コンクリート)	2041	集約化	移転	廃止	新開保育園への集約化(こども園化)を検討	移転		
39	共存園保育所 (1971年度建築, 鉄筋コンクリート)	2031	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	更新
40	新開保育園 (1974年度建築, 鉄筋コンクリート)	2034	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 こども園化を検討	維持	→	更新
41	中央児童館 (1975年度建築, 鉄筋コンクリート)	2035	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討		移転	
42	かるがも園 (1973年度建築, 鉄筋コンクリート)	2033	譲渡	維持	譲渡	民間への譲渡を検討	譲渡		
43	東地区 子育て支援センター (生涯学習センター内) (1977年度建築, 鉄筋コンクリート)	2042	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 業務委託等を検討	維持	→	→
44	西地区 子育て支援センター (総合保健福祉センター内) (1999年度建築, 鉄筋コンクリート)	2064	維持・更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 業務委託等を検討	維持	→	→
45	東こどもの家 (2006年度建築, 軽量鉄骨造)	2036	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
46	西こどもの家 (2018年度建築, 木造)	2041	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討			移転
47	南こどもの家 (2006年度建築, 軽量鉄骨造)	2036	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
48	神守こどもの家 (1999年度建築, 軽量鉄骨造)	2029	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
49	蛭間こどもの家 (2005年度建築, 軽量鉄骨造)	2035	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
50	高台寺こどもの家 (2007年度建築, 軽量鉄骨造)	2037	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
51	神島田こどもの家 (2002年度建築, 軽量鉄骨造)	2032	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討		移転	
52	北こどもの家 (2018年度建築, 木造)	2042	集約化	移転	廃止	学校施設への集約化を検討			移転
53	旧西こどもの家 (1950年度建築, 木造)	1974	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止		

※短期2019~2028年度 中期2029~2038年度 長期2039~2056年度

保健・福祉施設・医療施設

○総合保健福祉センターは、計画的に維持・更新し、他施設の集約先としての活用を検討します。

○高齢者施設である老人福祉センター、わざ・語り・伝承の館、神島田祖父母の家の3施設は、機能統合及び他施設への集約化を検討します。

○旧憩の家は現在貸付している町内会等への譲渡を検討します。譲渡にいたらなかった場合には、老朽化等により使用不可となった時点で廃止します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
54	総合保健福祉センター (1999年度建築、鉄筋コンクリート)	2064	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 他施設の集約先としての活用を検討	維持	→	→
55	南文化センター (1977年度建築、鉄筋コンクリート)	2037	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
56	老人福祉センター (1973年度建築、鉄筋コンクリート)	2033	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討	移転		
57	わざ・語り・伝承の館 (1966年度建築、鉄筋コンクリート)	2026	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討	移転		
58	神島田祖父母の家 (1978年度建築、鉄筋コンクリート)	2038	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討	移転		
59	旧あおつか憩の家 (1988年度建築、木造)	2012	譲渡	廃止	譲渡	町内会等への譲渡を検討	譲渡		
60	旧うしだ憩の家 (1989年度建築、木造)	2013	譲渡	廃止	譲渡	町内会等への譲渡を検討	譲渡		
61	旧かもり憩の家 (1986年度建築、木造)	2010	譲渡	廃止	譲渡	町内会等への譲渡を検討	譲渡		
62	旧しもぎり憩の家 (1984年度建築、木造)	2008	譲渡	廃止	譲渡	町内会等への譲渡を検討	譲渡		
63	旧ばいばら憩の家 (1987年度建築、木造)	2011	譲渡	廃止	譲渡	町内会等への譲渡を検討	譲渡		
64	旧百町憩の家 (1994年度建築、木造)	2018	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止		
65	津島地区医療センター (1981年度建築、鉄筋コンクリート)	2028	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	更新

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

行政系施設

○神守支所・神島田連絡所は建物の更新時期をふまえて、他施設への集約化等を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
66	本庁舎 (1976年度建築, 鉄筋コンクリート)	2041	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
67	神守支所 (1997年度建築, 鉄筋コンクリート)	2062	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討			移転
68	神島田連絡所 (神島田公民館内) (1985年度建築, 鉄筋コンクリート)	2045	集約化	移転	廃止	他施設への集約化を検討			移転
69	消防庁舎 (1993年度建築, 鉄筋コンクリート)	2058	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
70	東分団車庫 (1984年度建築, 鉄骨造)	2019	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	更新	
71	西分団車庫 (2004年度建築, 鉄骨造)	2039	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	更新
72	南分団車庫 (1982年度建築, 鉄骨造)	2017	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	更新	
73	北分団車庫 (2016年度建築, 鉄骨造)	2051	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	→
74	神守分団車庫 (2001年度建築, 鉄骨造)	2036	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	更新
75	蛭間分団車庫 (1987年度建築, 鉄骨造)	2022	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	更新	
76	高台寺分団車庫 (2002年度建築, 鉄骨造)	2037	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	→	更新
77	神島田分団車庫 (1988年度建築, 鉄骨造)	2023	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	維持	更新	
78	旧北分団車庫 (1979年度建築, 鉄骨造)	2014	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止		
79	防災倉庫 (1973年度建築, 鉄骨造)	2008	集約化	維持	廃止	他施設への集約化を検討	移転		

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

その他施設

○斎場は計画的に維持・更新しつつ、指定管理者制度等の導入を検討します。

No.	施設名	目標 耐用年数 到来年度	評価 結果	方針			実施時期		
				機能	建物	説明	短期	中期	長期
80	旧宇治児童館 (1984年度建築、鉄骨造)	2024	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止		
81	斎場 (1954年度建築、木造)	1980	維持・ 更新	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 指定管理者制度等の導入を検討	更新		

※短期2019～2028年度 中期2029～2038年度 長期2039～2056年度

●計画推進に向けて

◆縮減面積

今回の適正配置計画では、対象施設全81施設のうち40施設12,645㎡の縮減となっており、対象施設の施設保有総量（総延床面積）146,567㎡（2016年度末時点）に対する縮減面積の割合は8.6%となっています。また、縮減により更新等にかかる費用は1.2億円/年度の減少し、維持管理費は0.5億円/年度の減少となり、公共建築物の更新等に係る費用の不足額は6.4億円/年度となっています。なお、公営住宅の現時点で予定している縮減見込を含めた場合の不足額は4.9億円/年度となります。持続可能なまちづくりを進めていくためには、更なる縮減を必要とします。

このため、今後の人口及び財政状況の推移、施設の利用状況、社会情勢の変化等から本計画を見直す中で、公共建築物の更新等に係る費用の不足額の解消に努めます。また、公共施設等以外の分野においても更なる行財政改革を推進し、持続可能なまちづくりを不断に進めていきます。

◆推進体制

計画の推進にあたっては、公共施設等総合管理計画推進会議のもとに、関係各課による部会を組織し、全庁をあげて取り組んでいきます。

◆市民との合意形成

公共施設等は、市民生活と密接に関わるものであり、適正配置を推進するにあたっては、市民の理解と協力を得ることが不可欠となります。また、適正配置の推進は、将来の津島市の姿に大きく関わっていきます。

この計画は各施設の方針を共有し、それに向けて市民の皆さんと共に考え、合意形成を図りながら進めるものです。計画の推進にあたっては、計画を広く周知し情報共有を行うとともに、利用者や関係者の皆さん等と十分な情報交換や話し合いを行い、地域に即した内容とできるよう、しっかりと対応しながら行っていきます。

とりわけ、施設の集約化にあたっては、各施設の本来の役割や重要性をふまえたうえで、下記の事項に留意し、ハード（出入口、導線、区画割等）・ソフト（ルール、運用等）の両面で共存のための条件整備を検討し合意形成を図ります。

集約化の合意形成における留意事項

- 受け入れる施設と集約化される施設の双方の活動に配慮すること
- 利用者等の安全性に配慮すること
- 様々な方が利用できるよう配慮すること
- アクセス方法等に配慮すること
- 施設管理上の役割・責任分担等を明確にすること
- 交流等のメリットを活かすこと

津島市公共施設等適正配置計画(案)

発行 津島市

編集 津島市総務部財政課

〒496-8686

津島市立込町2丁目21番地

TEL 0567-55-9616